

各種相談

2月10日から3月13日までを掲載しています。※祝日は除きます

広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	2月17日(火)		境支所1階 相談室	2月10日(火)午前8時30分から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	2月20日(金)		市役所東館5階 第2・4会議室	2月13日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
	2月24日(火)	午後2時～4時	赤堀支所2階 応接会議室	2月17日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	3月10日(火)		あづま支所3階 打合せ室	3月3日(火)午前8時30分から電話で あづま支所庶務課(☎62-9904)
	3月13日(金)		市役所東館5階 第2・4会議室	3月6日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
DV(ドミティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター (保健センター内)	同左(☎27-6291)
	2月10日(火)		境児童館どんぐり	同左(☎70-2415)
	2月19日(木)		児童センター	同左(☎23-6463)
	2月26日(木)		さざんか児童館	同左(☎62-8880)
	3月2日(月)	午前10時～正午	児童センター	同左(☎23-6463)
	3月5日(木)		境児童センター	同左(☎70-6100)
	3月9日(月)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	3月11日(水)		赤堀児童館	同左(☎63-1001)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	2月12日(木)・ 26日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談	2月26日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所2階 中会議室	2月12日(木)午前8時30分から19日 (木)までに電話で赤堀支所市民サービ ス課(☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
中高年齢者向け就職支 援相談窓口出張相談	2月10日(火)・ 24日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館2階 相談室1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援 相談窓口(☎027-381-8872)
若者の就職活動 個別相談会 ※50歳未満が対象	2月25日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館2階 相談室1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト(☎0276 -57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	2月22日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は ☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペ イン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階 2番窓口	市役所本館1階2番窓口 多文化共生課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Días : 22 de febrero
Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)
del 1^{er} piso ventanilla especial
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días
laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
※Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00 a.m.
~3:00 p.m.

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
Día :lunes a viernes
※Excepto feriados
Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : 1^{er} piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan)
de la Municipalidad de Isesaki
Consultas :Trámites ó comunicados recibidos relacionados con
la Municipalidad.
Informes :Dpto Asuntos Internacionales(Tabunkakyousei-ka)
☎27-2731